

# 奥尻町財政健全化計画

(平成20年度～平成26年度)

【H24改訂版】

平成24年11月

奥 尻 町



## 第1. 計画改訂について

### ① 計画改訂の趣旨

平成20年9月に策定した『奥尻町財政健全化計画』は、計画期間中において『行財政改革実行プラン』を加味した検証を毎年行い、随時見直しを実施し、対応方法を検討することとしておりますので、平成20～23年度実績を踏まえ、その後発生した事情等により『財政健全化計画』に計上した本年度以降の歳入・歳出額を平成26年度までの計画期間、変更するものであります。

### ② 歳入歳出推計の前提

#### ア 歳入

項 目	内 容
町 税	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町民税は、平成23年度決算額の徴収率をベースに平成24年度を算定し、平成25年度以降は同額で固定する。</li> <li>② 固定資産税は、平成23年度決算額の徴収率をベースに平成24年度を算定し、平成25年度以降は<math>\Delta 0.5\%</math>の伸率を乗じて算定する。</li> <li>④ 軽自動車税は、平成23年度決算額の徴収率をベースに平成24年度を算定し、平成25年度以降は同額で固定する。</li> <li>⑤ たばこ税は、平成23年度決算額をベースに平成24年度を算定し、平成25年度以降は<math>\Delta 2.5\%</math>の伸率を乗じて算定する。</li> <li>⑥ 入湯税は、平成23年度決算額をベースに平成24年度を算定し、平成25年度以降は同額で固定する。</li> </ul>
地方譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方譲与税は、平成24年度決算見込額で固定する。</li> <li>② 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び交通安全対策特別交付金は、平成24年度決算見込額で固定する。</li> <li>③ 地方特例交付金は、平成24年度決算見込額で固定する。</li> </ul>
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 普通交付税は、平成24年度においては交付基準額とし、平成25年度は、平成24年9月概算要求の出口ベース<math>\Delta 1.5\%</math>とし、平成26年度以降は、平成21年度概算要求の出口ベース<math>\Delta 3.9\%</math>と平成24年度9月概算要求の出口ベース<math>\Delta 1.5\%</math>の平均値を乗じて算定する。</li> <li>② 特別交付税は、平成25年度以降は、平成21年度概算要求の出口ベース<math>\Delta 3.9\%</math>を乗じて算定する。</li> </ul>
国・道支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 経常的経費にかかる国・道支出金は、平成24年度決算見込額から普通建設事業に係るもの及び臨時的なものを除外した額を勘案の上算定し、固定する。臨時的に見込まれる国庫支出金は、所要額を当該年度に加算する。</li> <li>② 投資的経費にかかる国・道支出金は、平成24年度決算見込額に今後計画されている事業費を加算して見込む。</li> <li>③ 国有提供施設等交付金は、平成24年度決算見込額で固定する。</li> </ul>
使用料・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 使用料・手数料は、平成24年度決算見込額で固定する。</li> </ul>
町 債	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 投資的経費にかかる町債は、平成24年度決算見込額に今後計画されている事業費を加算して見込む。</li> </ul>

	② 臨時財政対策債は、平成25年度以降は、平成21年度概算要求の出口ベース△3.9%を乗じて算定する。
そ の 他	① 分担金及び負担金、財産収入、寄附金は、平成24年度決算見込額で固定する。 ② 繰越金は、平成26年度以降は見込まない。 ③ 繰入金は、特定目的基金のうち取崩予定のあるもののみ見込む。 ④ 諸収入は、平成24年度決算見込額から臨時的なものを除外した額で固定する。

## イ 歳 出

項 目	内 容
人 件 費	① 給与改定は見込まず、職員手当等・共済等負担金は平成24年度決算見込額で固定する。 ② 平成25年度以降は、職員給与の平成22年度削減率は適用しない。 ③ 新規採用者は3人の退職者（バス運転手等を除く。）に対し2人の採用とし、平成24年度単価で加算して見込む。 ④ 特別会計に係る人件費は、上記と同様とし、繰出金で反映させる。 ⑤ 事業費支弁人件費は、平成27年度以降は見込まないものとする。 ⑥ 特別職・議員報酬は、平成24年度決算見込額で固定する。
扶 助 費	① 扶助費は、平成24年度決算見込額で固定する。
公 債 費	① 既存の借入分は、年次償還計画により見込む。 ② 平成24年度以降の新規借入分については、平成24年8月の政府借入利率をベースに発行見込額を積算のうえ加算する。
普通建設事業	① 補助事業（負担金事業を含む。）は、今後計画されている事業費ベースで見込む。 ② 単独事業（道補助事業を含む。）は今後計画されている事業費を見込み、その他町単事業は、平成24年度決算見込額をベースに算定する。
物 件 費	① 隔年実施の点検委託等は、所要額を当該年度に加算して見込む。 ② バス運転手等の退職者のうち、臨時職員賃金で対応するものは平成24年度単価で加算して見込む。 ③ その他の物件費は、平成24年度決算見込額で固定する。
繰 出 金	① 特別会計（法非適公営企業を含む公営事業会計）における人件費・公債費償還分については普通会計に準じ、その他は平成24年度決算見込額で固定する。
補 助 費 等	① 期限付きの負担金・補助金、交付金は、当該年度以降減額して見込む。 ② 債務負担行為等により確定・予定されている償還金は、その所要額を加算して見込む。 ③ 消防組合に対する負担金のうち給与費については、普通会計に準じる。 ④ 病院会計に対する繰出金は、人件費分を含め、平成24年度決算見込額で推計し、減価償却費分は平成25年度以降も控除しない。
そ の 他	① 維持補修費、貸付金は、平成24年度決算見込額で固定する。 ② 積立金は、平成24年度決算見込額から臨時的なものを除外した額で固定する。 ③ 投資及び出資金は、病院元金相当額のみ年次償還計画で見込む。 ④ 予備費は、平成25年度以降は見込まない。

③ 歳入歳出総額の推計

平成24年9月30日 現在

単位：千円

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入	町 税	322,763	306,742	297,763	302,329	293,866	292,553	291,263
	地方譲与税等	85,221	81,684	84,603	81,554	76,833	76,833	76,833
	地方交付税	2,115,755	2,185,793	2,285,018	2,207,986	2,174,449	2,164,529	2,125,719
	国・道支出金	768,701	603,100	868,202	436,662	405,438	850,270	419,846
	使用料・手数料	171,865	173,414	164,435	155,296	160,083	160,083	160,083
	繰 入 金	24,695	41,022	50,226	34,903	41,623	1,009	1,009
	町 債	190,797	250,626	322,220	281,972	279,566	720,404	237,420
	そ の 他	144,880	178,829	234,733	192,114	160,065	131,252	124,470
	合 計	3,824,677	3,821,210	4,307,200	3,692,816	3,591,489	4,396,933	3,436,643
歳出	義務的経費	1,684,482	1,645,936	1,646,654	1,615,750	1,560,339	1,540,535	1,549,277
	人件費	785,500	795,629	787,230	794,610	753,001	724,982	721,410
	扶助費	66,040	63,898	88,106	84,124	92,696	92,696	92,696
	公債費	832,942	786,409	771,318	737,016	714,642	722,857	735,171
	投資的経費	547,901	370,431	772,444	305,264	300,262	1,233,992	311,867
	うち普通建設事業	547,901	370,431	765,778	305,264	300,262	1,233,992	311,867
	その他の経費	1,563,885	1,762,776	1,837,091	1,745,430	1,728,888	1,660,653	1,638,099
	物件費	565,652	650,837	659,592	714,918	753,584	718,968	718,968
	繰 出 金	252,167	264,654	252,379	256,039	268,318	283,124	278,474
	補助費等	638,089	642,997	574,099	593,225	642,783	609,540	592,354
	病院会計繰出金	257,108	248,584	251,142	267,794	309,674	296,816	289,919
	そ の 他	107,977	204,288	351,021	181,248	64,203	49,021	48,303
	合 計	3,796,268	3,779,143	4,256,189	3,666,444	3,589,489	4,435,180	3,499,243
	歳入歳出差引	28,409	42,067	51,011	26,372	2,000	△38,247	△62,600
実質収支	15,802	34,864	43,661	26,372	2,000			

※平成20～23度は実績、平成24年度は9月補正後ベースの決算見込額であります。

※実質的な単年度収支で表すため、平成26年度以降は繰越金、基金繰入金(特目は除く)等は見込んでいません。

※単年度のマイナスは、その年度で打ち切りとし、翌年度以降へ累積させていません。

平成22年9月試算と比較すると、推計方法に差異はないものの、歳入では、町税は通減傾向であり、普通交付税は平成23年度から国調人口等の減が反映され、使用料及び手数料では自動車整備・ごみ処理手数料等の減は変わらず、歳出では、人件費は職員給与の独自削減の影響は受け、公債費も臨時財政対策債の折半対象財源不足により通増傾向となり、また、普通建設事業は、製氷貯氷・冷凍冷蔵施設等水産施設に加え、学校施設の大規模改修・公営住宅建替計画の計上により、実質収支は、平成24年度までは過疎対策事業債のソフト分の発行で確保できているものの、平成25年度からソフト分の発行を見送ると財源不足が発生することとなり、普通交付税の推移にもよりますが、厳しい財政運営が続くことには変わりはないこととなっております。

なお、平成25年度当初は骨格予算となりますが、推計は現時点の予定されている事業を見込んでおります。

## 第2. 財政健全化計画

### (1) 健全化計画所要額

単位：千円

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
歳 入 総 額	3,824,677	3,821,210	4,307,200	3,392,816	3,591,489	4,396,933	3,436,643
歳 出 総 額	3,796,268	3,779,143	4,256,189	3,666,444	3,589,489	4,435,180	3,499,243
収 支 不 足 額	28,409	42,067	51,011	26,372	2,000	△38,247	△62,600

### (2) 具体的な方策

項 目		効 果 額 (千円)	内 容
歳 入	町税収入の確保	529	・滞納整理機構に加え、町税等収納嘱託員の活用により、徴収率の向上を図ります。
	使用料手数料の見直し	3,879	・使用料及び手数料については適正な負担となるよう、一部(下水道使用料・ごみ手数料)を平成26年度に見直し、全面的な見直しは今後平成28年度以降概ね5年毎に実施します。
	資本費平準化債の活用	12,700	・漁業集落排水事業会計等において、町債償還の単年度負担の軽減を図るため、資本費平準化債の活用を図ります。
	過疎対策事業債(ソフト分)の活用	53,800	・奥尻航路活性化事業等の円滑な事業の推進を図るため、過疎対策事業債(ソフト分)の活用を図ります。
歳 出	人件費の見直し	2,658	・定員適正化計画に沿って職員数の適正化(臨時職員で対応した自動車整備士等も対象とする。)を図ります。
	事務事業の見直し	1,085	・旅費、需用費(消耗品費、光熱水費・燃料費)など節約意識の徹底を図り、また、直営及び民間委託等のコスト比較の検討をします。(導入時期については、退職時等と併せ、単に委託のみとせず、委託業者は島外を含め、広く検討。)
	補助金の見直し	400	・自立を求める事が適当である団体については自立を求め、実質的に補助金重複とみなされるものについては整理し、運営費的補助金はそれぞれの必要性を明確にし、廃止・整理縮小・合理化を図り、少額補助金は廃止を検討します。

※効果額は、最大値である。

### (3) 財政健全化実施計画案

単位：千円

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
健全化所要額		—	—	—	—	—	38,247	62,600
歳入	町税収入の確保	—	—	—	—	—	529	529
	使用料手数料の見直し	—	—	—	—	—	—	3,879
	うち特別会計分	—	—	—	—	—	—	2,327
	資本費平準化債の活用	—	—	—	—	—	12,700	5,700
	過疎債(ソフト分)の活用	—	—	—	—	—	53,800	53,800
歳出	人件費の見直し	—	—	—	—	—	2,658	2,658
	うち特別会計分	—	—	—	—	—	—	—
	うち消防組合分	—	—	—	—	—	—	—
	うち臨時職員分	—	—	—	—	—	2,658	2,658
事務事業の見直し	—	—	—	—	—	1,085	1,085	
補助金の見直し	—	—	—	—	—	—	400	
差引不足額		△28,409	△42,067	△51,011	△26,372	△2,000	△32,525	△5,451
基金等繰入金		14,537	38,707	49,519	33,563	40,723	109	109
基金積立金		73,323	159,267	303,021	122,232	17,263	34,632	6,558

※「基金等繰入金」の平成21年度には、地域活性化基金36,043千円、平成23年度は光をそそぐ基金9,506千円・南西沖育英基金3,612千円を含み、平成25年度以降は地域福祉基金のみとする。

※「基金積立金」には、利子を含み、「備荒資金組合」分は含まない。

### (4) 財政健全化実施後の姿

単位：千円

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入総額	3,824,677	3,821,210	4,307,200	3,392,816	3,591,489	4,451,262	3,492,524
歳出総額	3,796,268	3,779,143	4,256,189	3,666,444	3,589,489	4,451,262	3,492,524
歳入歳出差引	28,409	42,067	51,011	26,372	2,000	0	0
基金等残高	270,106	390,704	644,240	732,942	709,515	744,147	750,705

※「基金等残高」は財政調整基金等の外に、「備荒資金組合超過」分(平成25年度以降は前年同額)を加算した額である。

このように、過疎対策事業債(ソフト分)等の活用による財政健全化実施後には財源不足は発生していませんが、実質的には交付税措置があるものの、「借金」には変わりなく現状は厳しいものであり、また、前段の計画に盛り込まれた学校改修・公住建替等、今後更に予想される病院改築等大型公共施設の整備には多額の一般財源の確保が急務であり、基金等への積立は不可避なものとなっております。しかし、あくまでも地方交付税による影響が大きいため、平成27年度以降についても収支不足が予想され、確実な財政健全化の推進が必要なことには変わりはありません。

### 第3. 病院会計

収益的収支

単位：千円

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入	1. 医業収益	522,473	527,270	562,443	647,931	573,501	560,859
	(1) 料金収入	464,703	478,303	495,405	579,199	508,233	492,502
	入院収益	168,422	197,611	204,472	259,749	199,633	184,052
	外来収益	296,281	280,692	290,933	319,450	308,600	308,450
	(2) その他	57,770	48,967	67,038	68,732	65,268	68,357
	うち 他会計負担金	40,850	31,803	42,945	47,509	42,330	44,059
	2. 医業外収益	205,458	235,496	211,381	196,363	232,731	269,804
	(1) 他会計負担金	190,230	220,023	198,170	179,843	199,300	235,424
	(2) 他会計補助金	5,084	5,282	7,469	10,619	24,395	28,241
	(3) 国(県)補助金	—	—	—	610	822	—
(4) その他	10,144	10,191	5,742	5,291	8,214	6,139	
	<b>経常収益</b>	<b>727,931</b>	<b>762,766</b>	<b>773,824</b>	<b>844,294</b>	<b>806,232</b>	<b>830,663</b>
支 出	1. 医業費用	729,058	737,646	718,111	813,223	771,856	827,338
	(1) 職員給与費	372,404	371,628	345,465	373,197	374,617	406,539
	(2) 材料費	181,787	171,229	184,859	233,022	210,793	213,872
	(3) 経費	152,436	173,560	167,676	186,103	163,829	179,199
	(4) 減価償却費	20,248	20,055	19,187	17,923	19,521	17,923
	(5) その他	2,183	1,174	924	2,978	3,096	9,805
	2. 医業外費用	3,865	15,167	16,327	19,179	19,018	3,325
	(1) 支払利息	2,750	2,590	2,318	1,955	1,508	1,365
	(2) その他	1,115	12,577	14,009	17,224	17,510	1,960
		<b>経常費用</b>	<b>732,923</b>	<b>752,813</b>	<b>734,438</b>	<b>832,402</b>	<b>790,874</b>
	<b>経常損益</b>	<b>△4,992</b>	<b>9,953</b>	<b>39,386</b>	<b>11,892</b>	<b>15,358</b>	<b>0</b>
<b>累積欠損金</b>		<b>423,914</b>	<b>418,961</b>	<b>379,575</b>	<b>367,683</b>	<b>352,325</b>	<b>352,325</b>
<b>不良債務</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

※平成23年度までは実績、平成24年度は9月補正後決算見込額である。

※平成20年度決算統計から消費税相当額は、「その他」としているが、当年度決算見込では反映されていない。

※平成18年度から退手組合負担金は、「職員給与費」から「経費」へ区分変更となっている。

このように、病院会計へは平成21年度で248,584千円、平成22年度で237,971千円、平成23年度で266,025千円を一般会計から繰入れ、平成24年度は9月補正後決算見込ベースで307,724千円を予定しており、増加傾向となっております。

町債残高

単位：千円

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現 在 高	86,218	77,642	68,286	61,827	61,578	58,391	51,078	64,368	56,644



#### 第4. 町債残高の推移

普通会計

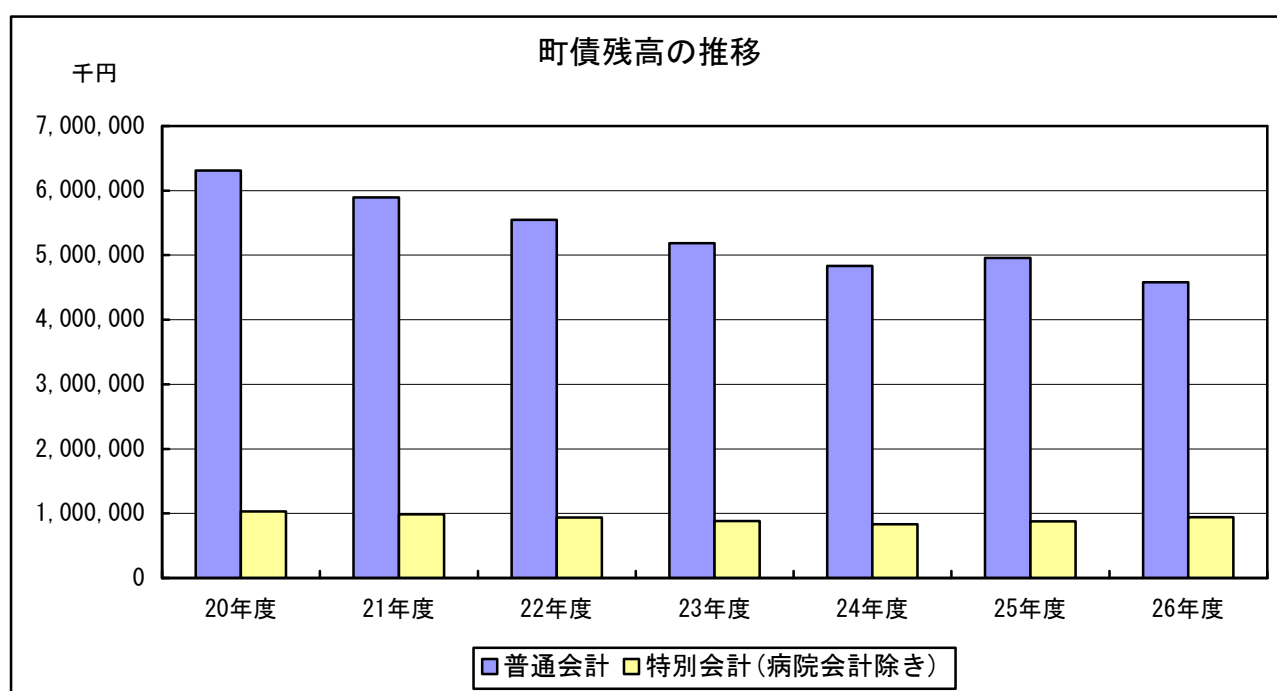
単位：千円

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現 在 高	6,311,935	5,892,150	5,548,770	5,186,649	4,832,591	4,956,155	4,578,778

特別会計(病院会計除き)

単位：千円

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現 在 高	1,032,785	984,372	935,844	880,516	832,503	876,625	941,280



#### ※ 参考

全会計

単位：千円

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現 在 高	7,413,006	6,938,349	6,546,192	6,125,556	5,716,172	5,897,148	5,576,702